

厚生労働省
群馬労働局発表
令和4年12月21日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 吉永 宜司
地方産業安全専門官 鈴木 淳
(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

「転倒災害」増加 「冬こそ STOP! 転倒災害」を呼びかけ —1月から3月「STOP! 転倒災害プロジェクト 冬季転倒災害防止重点取組期間」を展開—

群馬労働局（局長 加藤博人）は、凍結・降雪により転倒災害が増加する冬季において、同災害の発生を防止するため、1月から3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」とし、

「冬こそ STOP! 転倒災害」

を合言葉に、冬季前の準備から、労使一体となった取組の推進を呼びかけるなどして、高い割合で推移している転倒災害の減少に向け取組を強化します。

冬季における転倒災害防止対策

1 準備期間（冬季前）

- (1) 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- (2) 積雪、凍結前に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 冬季期間

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ③ 気象状況に応じた作業計画等の見直し
- (2) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - ② 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれのある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

（群馬労働局 STOP! 転倒災害プロジェクト実施要綱 5 実施者の実施事項）より）

添付資料

- 資料 1 「群馬労働局管内における転倒災害発生状況」
- 資料 2 「STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」（群馬労働局）
- 資料 3 「冬こそ STOP！転倒災害」
- 資料 4 「STOP！転倒災害」

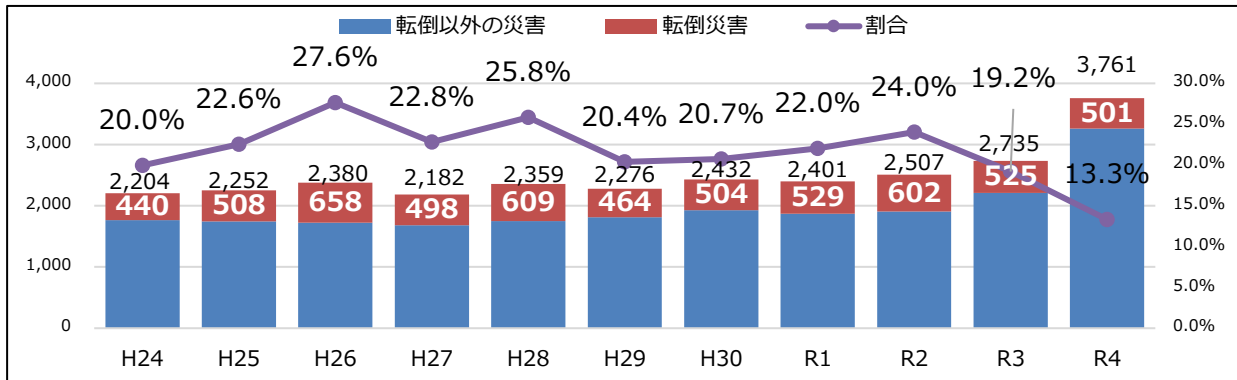
- 参考 1 「令和 4 年 労働者死傷病報告受理件数表」（令和 4 年 11 月末現在）
- 参考 2 「令和 4 年 死亡災害発生状況」（令和 4 年 11 月末現在）
- 参考 3 「令和 4 年 死亡災害事例」（令和 4 年 11 月末現在）

群馬労働局管内における転倒災害発生状況

1 年別推移

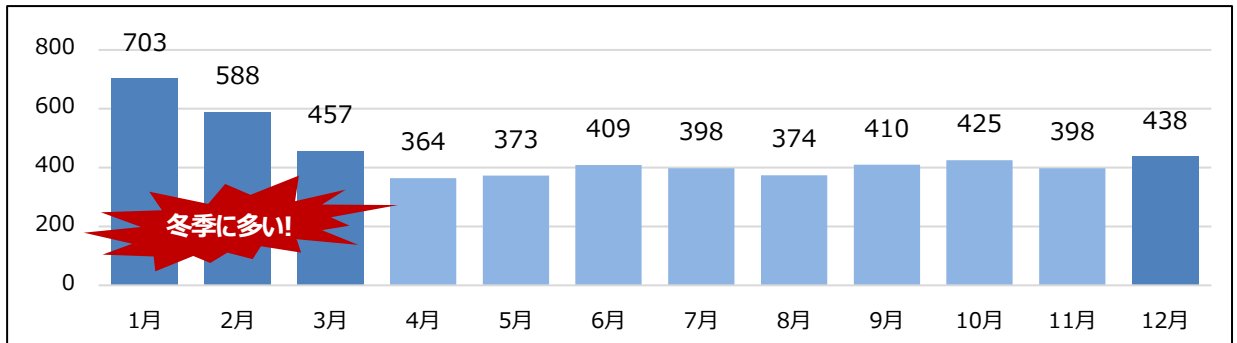
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
転倒災害	440	508	658	498	609	464	504	529	602	525	501
総計	2,204	2,252	2,380	2,182	2,359	2,276	2,432	2,401	2,507	2,735	3,761
転倒災害の占める割合	20.0%	22.6%	27.6%	22.8%	25.8%	20.4%	20.7%	22.0%	24.0%	19.2%	13.3%

※令和4年は11月末時点での件数



2 転倒災害月別発生状況（平成24年～令和3年の合計）

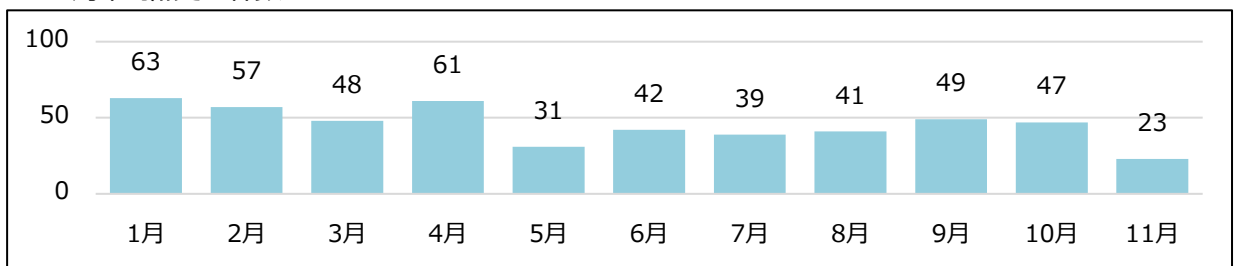
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死傷者数	703	588	457	364	373	409	398	374	410	425	398	438



【参考】 発生月別（令和4年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	総計
死傷者数	63	57	48	61	31	42	39	41	49	47	23	501

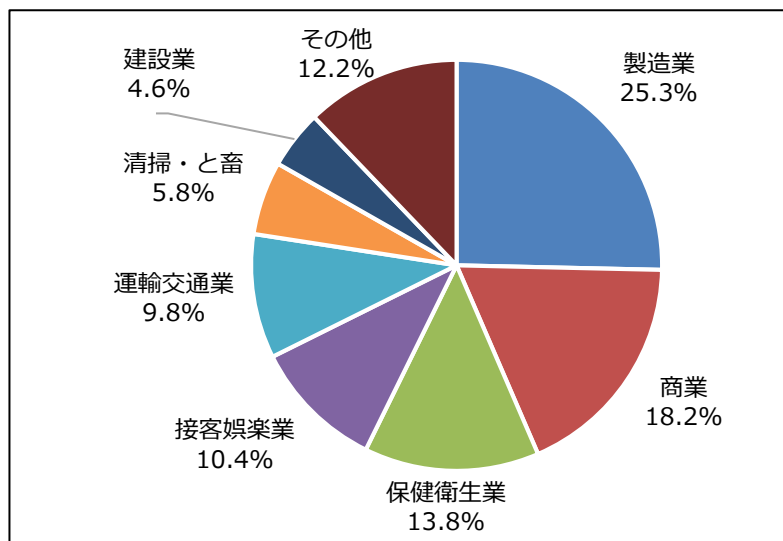
※11月末時点での件数



3 業種別（令和4年）

	死傷者数
製造業	127
商業	91
保健衛生業	69
接客娯楽業	52
運輸交通業	49
清掃・と畜	29
建設業	23
その他	61
総計	501

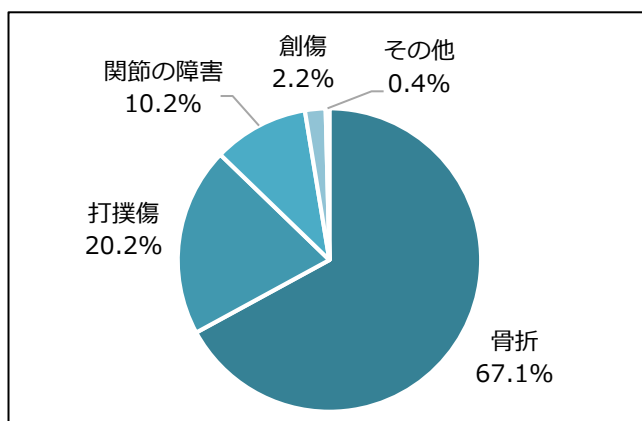
※11月末時点での件数



4 傷病性質別（令和4年）

	総計
骨折	336
打撲傷 (皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む)	101
関節の障害 (捻挫、亜脱臼及び転位を含む)	51
創傷 (切創、裂創、刺創及び併発減傷を含む)	11
その他	2
総計	501

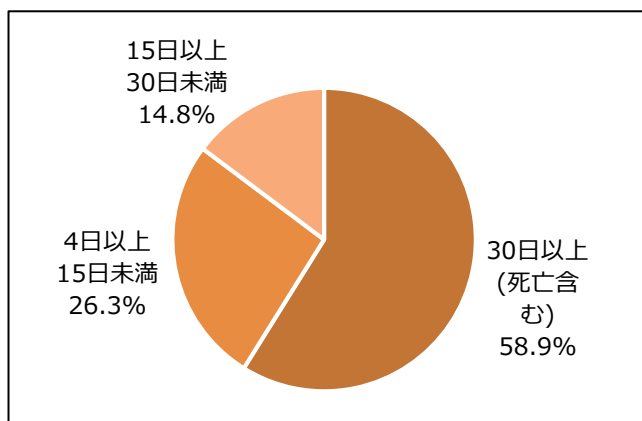
※11月末時点での件数



5 休業日数別（令和4年）

	総計
4日以上 15日未満	132
15日以上 30日未満	74
30日以上（死亡含む）	295
総計	501

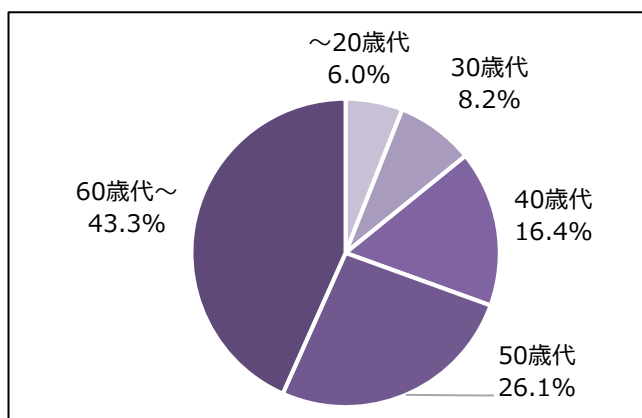
※11月末時点での件数



6 年齢別（令和4年）

	総計
～20歳代	30
30歳代	41
40歳代	82
50歳代	131
60歳代～	217
総計	501

※11月末時点での件数



STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

群馬労働局と労働災害防止団体は、平成27年1月から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始し、平成28年1月からは、それを発展・継続させ、「STOP！転倒災害プロジェクト」として、休業4日以上之死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上之死傷災害の中で最も件数が多く、2年連続で増加しており、2022年までに休業4日以上之死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした第13次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする「STOP！転倒災害プロジェクト」を継続として実施するものである。

また、プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間の準備期間である6月と、群馬県の気象状況の関係から、特に冬季の積雪や凍結による転倒災害が多発する傾向にあることから、1月から3月を重点取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、転倒災害防止対策のための準備期間を設けるものとする。

2 主唱者

群馬労働局、群馬労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会群馬県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

3 実施者

各事業場

4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、群馬労働局と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

- (1) 群馬労働局の実施事項
 - ① 視聴覚教材を含む転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
 - ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
 - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するためのサービス業などの第三次産業をはじめとする各種団体等への協力要請
 - ④ 労働基準監督署による「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した事業場（特にサービス業などの第三次産業）への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
 - ① 会員事業場等への周知啓発
 - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
 - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
 - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
 - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

- (1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項
 - ① 6月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認
 - ② 準備期間（冬季前）の実施事項
 - ア 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
 - イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- (2) 一般的な転倒災害防止対策
 - ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
 - ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起

- ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
 - ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
 - ⑩ （必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善
 - ⑪ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
 - ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用 の勧奨

冬こそ!

STOP!



転倒災害

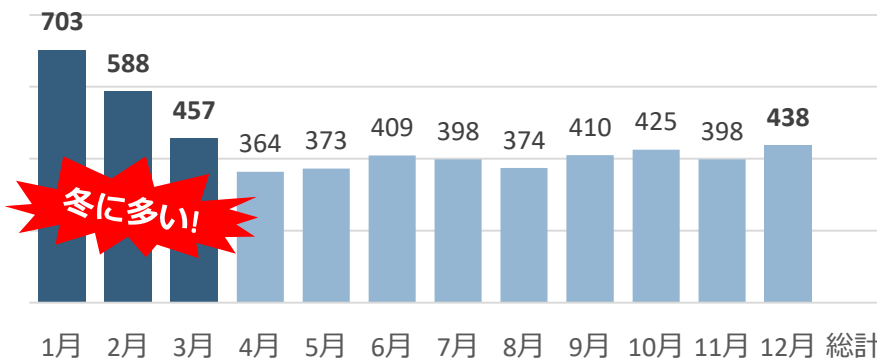
1月～3月は冬季転倒災害防止重点取組期間です

転倒災害は冬季に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

転倒災害月別発生状況 (H24～R3年の合計)



資料：労働者死傷病報告

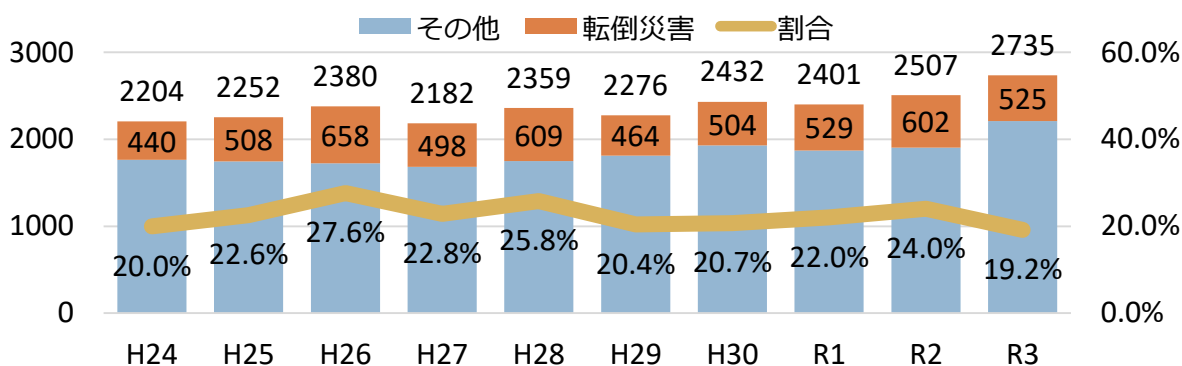


～転倒災害防止の5カ条～

- 👋 ポケットから手を出して歩こう!
- 👣 雪道や凍った道は小股で歩こう!
- 👟 路面や床面に合った靴を履こう!
- 🕒 時間に余裕を持って行動しよう!
- 💪 日頃から足腰を鍛えよう!

転倒災害防止のための取り組みを!!

転倒災害発生状況の年別推移



資料：労働者死傷病報告

月別の転倒災害発生状況は、特に**1月から3月**が多く発生しています（表面グラフ参照）。

冬季は、**天候（気象条件）**が大きく影響していることから、積雪や凍結の前に、転倒のおそれのある個所の事前確認や労働者に対する注意喚起、天候に応じた対応も含めた転倒災害防止対策を、労使が一体となって取り組みましょう。

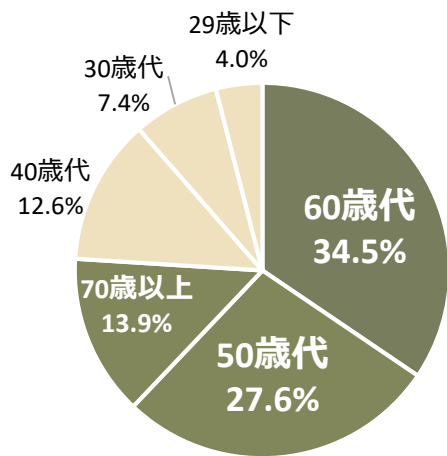


高年齢労働者の転倒災害をなくそう!

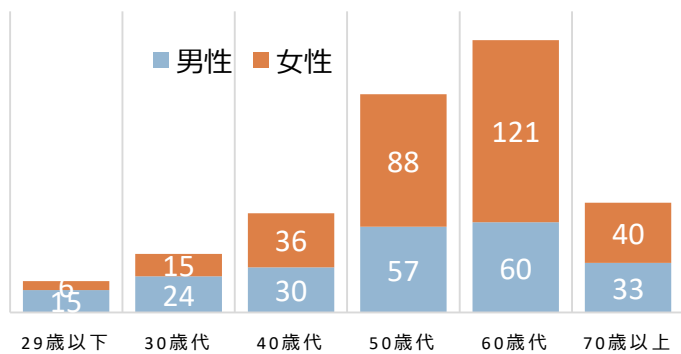
「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。



転倒災害における年代別労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告



転倒災害における年代別性別労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告

参考

群馬労働局ホームページ「STOP!転倒災害プロジェクト」

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen_tentou_project2015.html



群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1

Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

STOP! 転倒災害



転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

たかが「転倒」と侮るなかれ！

あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を進めましょう！

「転倒災害」は、毎年、休業4日以上[※]の労働災害の中で最も多く発生しています。

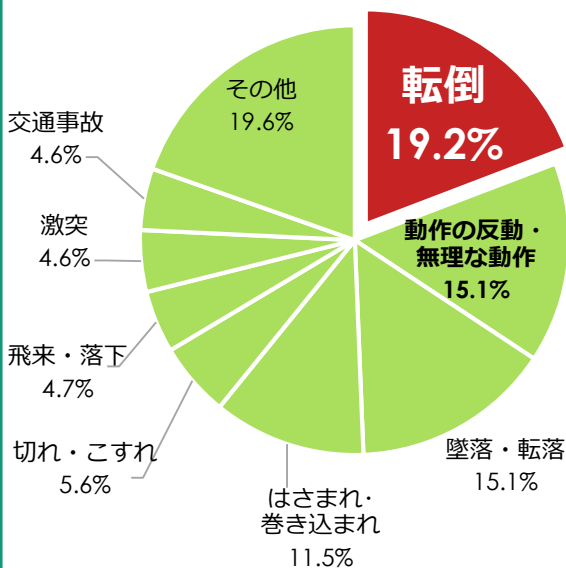


図-1 全産業での事故の型別労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告

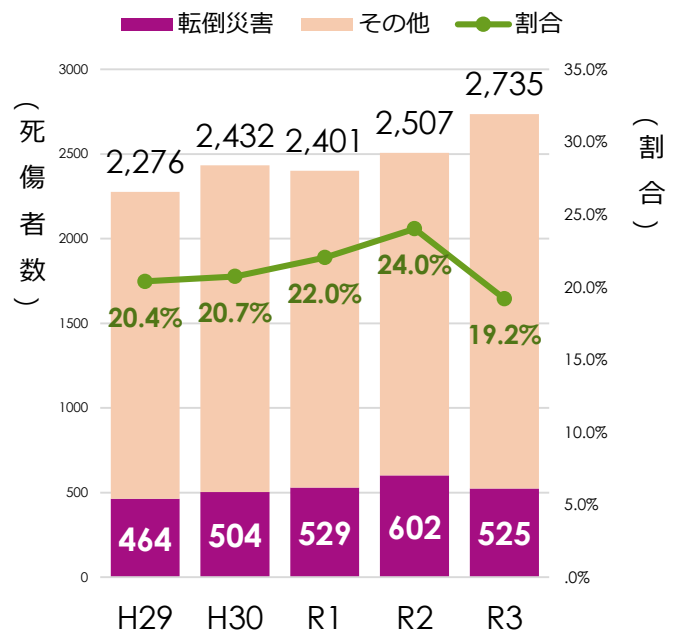


図-2 転倒災害の年別推移（平成29年～令和3年）
資料：労働者死傷病報告

業種別では、製造業と第三次産業で多く発生しています。
 第三次産業では、小売業と社会福祉施設で多くなっています。

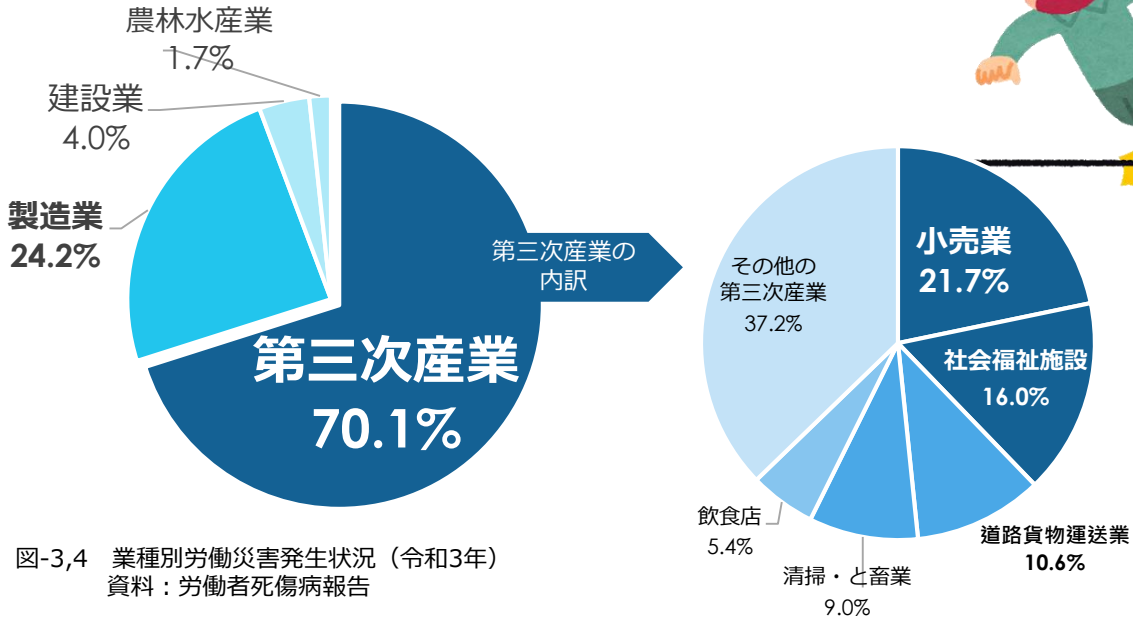


図-3,4 業種別労働災害発生状況 (令和3年)
 資料：労働者死傷病報告

「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。
 これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。

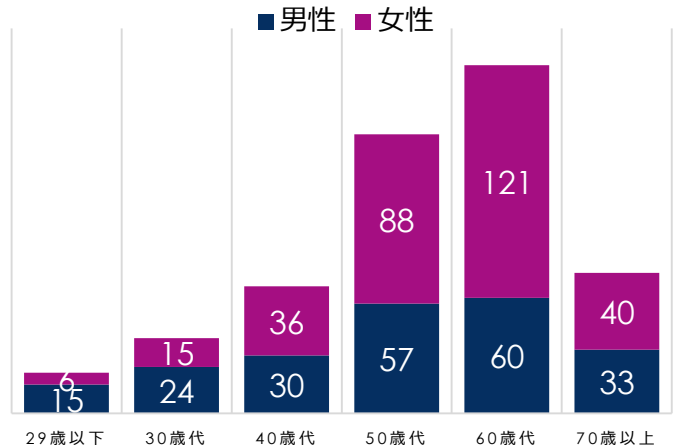
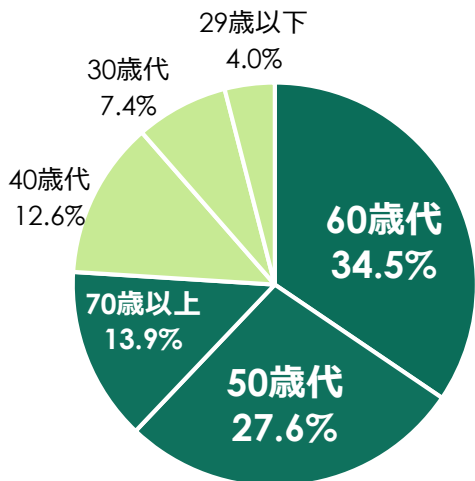


図-5 転倒災害における年代別労働災害発生状況 (令和3年) 資料：労働者死傷病報告

図-6 転倒災害における年代別性別労働災害発生状況 (令和3年) 資料：労働者死傷病報告

「転倒災害」の発生場所は「**通路**」や「**作業床**」で多くなっています。

主な原因は、**物につまずく**、**床ですべる**などですが、動作の反動でバランスを崩して転倒することも多くなっています。

日頃から意識して転倒災害を防止しましょう！

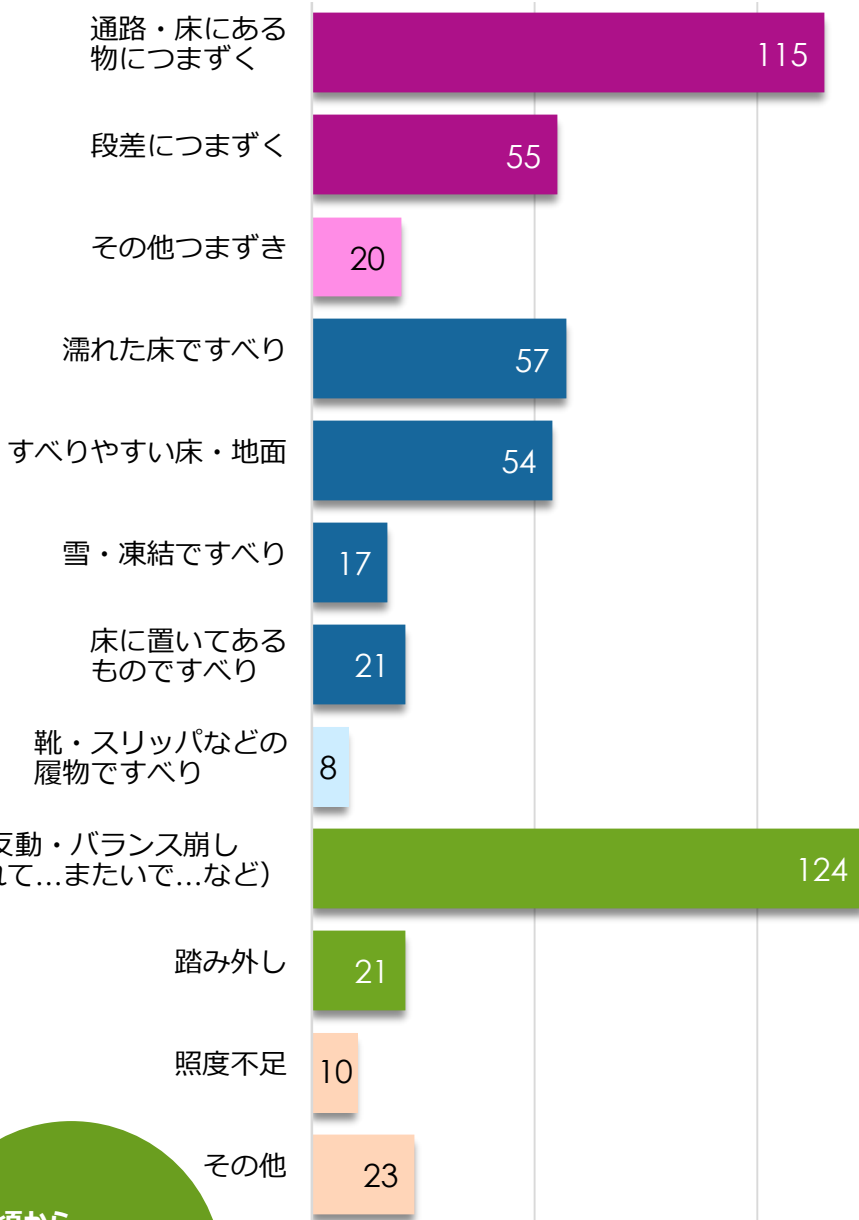


図-7 転倒災害の具体的な発生内容 (令和3年)
資料：労働者死傷病報告

転倒の危険をチェックしてみましょう

✎ 転倒災害防止のためのチェックシート ✎

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！



令和4年 労働者死傷病報告受理件数表

参考1

令和4年11月末現在
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製 造 業			1		2				3	5	-2
	食料品製造業	158	275	61	201	44	41	22	802	593	209
建 設 業										6	-6
	木造家屋等建築工事業	45	56	18	48	17	13	8	205	224	-19
運 輸 交 通 業										1	-1
	道路貨物運送業	36	135	12	66	13	9	5	276	256	20
林 業			1						1		1
		2	3	3		4	5	2	19	20	-1
小 売 業											
		53	111	16	43	18	11	4	256	239	17
社会福祉施設											
		230	245	55	143	72	70	25	840	237	603
接客娯楽業											
	飲食店	26	47	8	8	88	3	17	197	118	79
上記以外の事業										1	-1
	清掃・と畜業	242	551	63	179	97	21	13	1,166	519	647
計			2		2				4	13	-9
		792	1,423	236	688	353	173	96	3,761	2,206	1,555
前年同期		6	3		1	2		1	13		
		406	929	201	398	85	104	83	2,206		
増 減		-6	-1		1	-2		-1	-9		
		386	494	35	290	268	69	13	1,555		

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減	
事故の型別	墜落・転落	56	128	11	59	23	17	12	306	2	-2
	転倒	98	201	39	79	36	21	27	501	1	-1
	はさまれ・巻き込まれ	67	90	18	97	9	15	2	298	3	-1
	切れ・こすれ	30	61	8	18	6	7	2	132	252	46
	動作の反動・無理な動作	69	145	17	57	20	11	5	324	129	3
起 因 物 別	建設機械等	6	6	1	6	1	2		22	1	-1
	食品加工用機械	9	20	1	4	2	3		39	24	-2
	トラック	32	54	9	47	5	6	4	157	32	7
外国人の災害									2	-2	
	25	80	7	58	18	4	4	196	157	48	
建設公共工事の災害									1	-1	
	4	8	2	6	4	2	1	27	2	-2	
									38	-11	

注1 この表は、死亡及び休業4日以上の労働者死傷病報告を集計しています。
 注2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 注3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

令和4年 死亡災害発生状況

令和4年11月末現在

群馬労働局

	令和2年	令和3年	令和4年	対2年比	対3年比
製造業	1	5	3	2	-2
建設業	1	6		-1	-6
運輸交通業	2	1		-2	-1
林業	1		1		1
商業	2			-2	
接客娯楽業					
その他	1	1		-1	-1
計	8	13	4	-4	-9

令和4年 死亡災害事例

令和4年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	2月 17時頃 10～29人	50歳代 作業員	自動車エアコンのコンプレッサー部品を製造するラインにおいて、当該部品を乗せるためのパレットの下降装置に頸部から上を挟まれた。	自動車・同付属品 製造業	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 動力運搬機
2	5月 10時頃 1～9人	50歳代 作業員	胸高直径26cm、樹高9mの栗の木をチェーンソーで伐倒していたところ、偏心木だったこともあり、予定とは異なった方向に倒れ、下敷きになった。	木材伐出業	激突され	立木等
3	9月 10時頃 100～299人	40歳代 作業員	通常、入る必要のない円柱形のタンク（高さ1.6m×直径1.3m）の中に何らかの理由で立ち入ったことにより、一酸化炭素中毒となった。	その他の 化学工業	有害物等と の接触	その他の 危険物、有 害物等
4	9月 17時頃 100～299人	20歳代 作業員	製造ラインにある昇降装置（長さ2m×幅1m、昇降高1m）の油圧ホースを一人で交換作業中、昇降台と床面の間にはさまれた。	金属製家具 製造業	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 動力運搬機